

2024 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の間に 川崎医科大学高齢者医療センターに入院された方及びご家族の方へ

―「高齢入院患者における細胞外水分比と院内転倒との関連：後方視的観察研究」

へのご協力をお願い―

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者	高齢者医療センター	リハビリテーションセンター	理学療法士	篠永 篤志
研究分担者	附属病院	リハビリテーションセンター	理学療法士	松本 浩実
	高齢者医療センター	リハビリテーションセンター	理学療法士	岡田 裕
	高齢者医療センター	リハビリテーションセンター	理学療法士	山下 ひとみ
	高齢者医療センター	リハビリテーションセンター	理学療法士	明尾 高幸
	高齢者医療センター	リハビリテーションセンター	理学療法士	濱口 雄喜
	高齢者医療センター	リハビリテーションセンター	理学療法士	江崎 悠太
	川崎医科大学	リハビリテーション医学教室	講師	安永 雅
	高齢者医療センター	高齢者総合診療科	准教授	角谷 裕之
	高齢者医療センター	高齢者総合診療科	教授	和田 健二
	高齢者医療センター	高齢者総合診療科	教授	杉本 研

1. 研究の概要

入院中の転倒は、骨折や生活機能の低下、入院期間の延長などにつながる重要な問題です。近年、筋の質を反映する指標として、体組成計で簡便に測定できる細胞外水分比 (ECW/TBW) が注目されており、身体機能低下との関連が報告されています。しかし、高齢入院患者における ECW/TBW と院内転倒との関連については十分に明らかになっていません。

本研究では、当院に入院された患者さまの診療情報を用いて、入院時に測定した細胞外水分比 (ECW/TBW) と入院中の転倒との関連について後方視的に調査いたします。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2024 年 4 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の間に川崎医科大学高齢者医療センターに初回入院された 60 歳以上の方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2027 年 3 月 31 日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院において初回入院された方で、研究者が診療情報をもとに ECW/TBW を調査

し、入院中の転倒発生に及ぼす影響について調べます。

4) 使用する情報の種類

情報：年齢、性別、身長、体重、内服歴、転倒転落アセスメントシート、身体機能評価（ECW/TBW、歩行速度、握力、筋肉量、）、入院中の転倒発生状況（発生頻度、発生日時、発生場所、外傷の有無）等

5) 情報の保存及び二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、川崎医科大学高齢者医療センターのリハビリテーションセンター内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得ます。

7) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

なお、この研究に関する研究計画書および個人情報の開示は行いません。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026年12月31日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学高齢者医療センター リハビリテーションセンター

氏名：篠永篤志

電話：086-225-2112 内線 41500（平日：8時30分～17時00分）

ファックス：086-225-2110

E-mail：a-shino-reha@hp.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究は、学内研究費を用いて行われる予定です。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。